

広報



ふじかわ

9
No.494
2002年(平成14年)

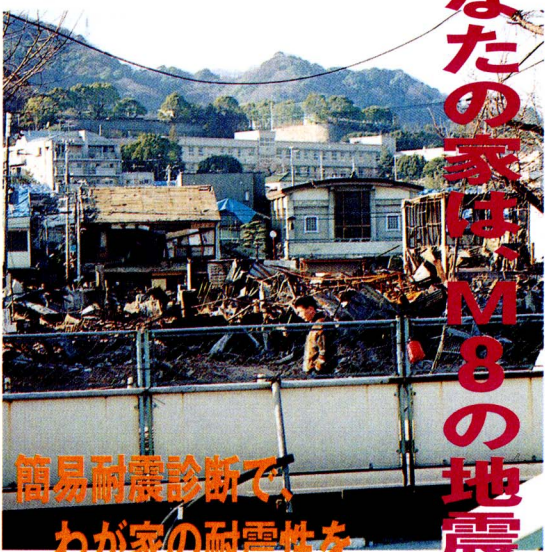


- あなたの家はマグニチュード8の地震に耐えられますか!?
～簡易耐震診断を受けましょう～
- 第12回キウイマラソン大会参加申込み受付中!
- 第二幼稚園実践報告「高齢者と子どもたちの交流」

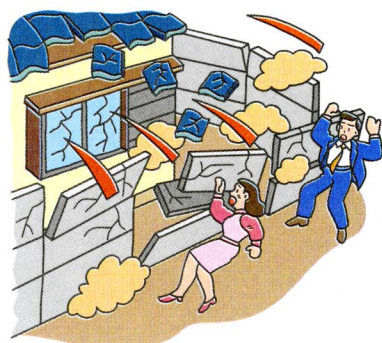
今年の目標は「あいさつをしよう」

夏の終わりに、富士川にて
第二東名富士川橋鋼桁発進
撮影者 文協写真部 深澤 勇(坂下)

防災について考える



簡易耐震診断で、
わが家の耐震性を
確認しましょう!!



あなたの家は、M8の地震に耐えられますか!?

今、取り組みよう!

わが家の安全

当町では、「狭あい道路拡幅整備に関する指導要綱（平成六年度）」や「被災建築物応急危険度

判定体制の確立（平成十年度）、「ブロック塀等耐震改修促進事業費補助金要綱（平成十一年度）」、「既存建築物耐震性向上事業（平成十二年度）」という建築防災施策を整備し、建物被害を防ぐよう努めてきました。

しかしながら、PR不足のためか、又は東海地震に対する警戒感が薄れてきたためか、皆さんに十分理解されるには至っていないのが実情です。

昨年の耐震診断時のアンケートで、総合評点が0.7以下の家屋五十三件のうち、今後三年程度の内耐震補強工事を行うと答えた方は、七人でした。

平成七年一月に発生した阪神・淡路大震災では、亡くなられた方の八四%が家屋の倒壊等による圧死でした。地震による人的被害を少なくするためには、住宅の耐震性を高めることが大変重要であることが、改めて明らかとなりました。

阪神・淡路大震災における建築物の被害状況を見ると、建築基準法に新しい耐震基準が採用された昭和五十六年六月以降に建設された建築物には被害が少なかったの

に対し、それ以前の基準で建設された建築物（特に老朽化した木造建築物）に被害が集中し、多くの死傷者を出す要因となりました。

県内には、昭和五十六年六月以前に建築された在来工法の一戸建て木造住宅が六十万戸あり、そのうち当町では二、五三七戸が対象となります。

こうした状況から、県では地震災害による被害の減少と圧死者ゼロを目指して、「TOKAI-O（東海・倒壊）O」というプロジェクトを立ち上げています。

このプロジェクトは、自分の家の耐震性を知り、必要な備えをすることが大切であるということから、地震で自分の家を失わないために、次のことを主な内容としています。

- ①旧建築基準の全木造住宅六十万戸の簡易耐震診断
- ②わが家の専門家診断の実施、耐震補強支援制度の創設の検討
- ③簡易で低コストの耐震措置のコンベト普及

また、本年度より以上のことに加え、耐震補強や建て替えに対する助成を行う「耐震補強助成制度」を新たに立ち上げました。（四頁参照）

あなたの家の耐震性は大丈夫？ 簡易耐震診断してみませんか！
お手元に「わが家の耐震診断調査票」が届いていると思います。昨年度も同様の調査票を配布し、該当する二、五三七世帯のうち六百世帯から提出がありました。町では、前回提出していただいた世帯を除いた全世帯からの提出を今回お願いしています。中でも、特に昭和五十六年五月以前に建築された在来工法の一戸建て木造住宅

の方はぜひ診断を受けていただき、自分の家の耐震性を確認していただきたいと考え、各区の自主防災組織の協力を得て配布をしました。

まだ診断を受けていない場合は、この機会にご家族でわが家の耐震診断をしてみてください。「記入の仕方が分からない」という方には、建設産業課及び総務課がご相談に応じます。

役場に調査票を提出された方で、この調査の結果、「専門家診断を要する」又は「倒壊又は大破の危険がある」とされた場合は、無料で専門家による診断と相談を受けることができます。

そして、専門家による診断の結果、補強工事が必要となった家屋の所有者には、三十万円を上限とする補助金の申請ができるほか、建て替える場合には県の利子補給制度を利用することができます。

「わが家は大丈夫！」といえる自信が、大地震への大きな備えとなります。ぜひ簡易耐震診断に挑戦してみてください。

■問い合わせ先
総務課 〇八一―四八〇〇
建設産業課 〇八一―四八〇九

地震に備えて耐震補強をしましょう

● プロジェクトTOKAI-O ●

耐震補強の第一歩は、自宅の耐震性を
しることです。
「わが家の耐震診断調査票」で、
耐震診断をしましょう。

調査票を富士川町役場
建設産業課に提出すると、無料で専門家の診断を受けられます。

総合評点が**1.5未滿**の方は、
専門家に見てもらいましょう。



建設産業課で手に入ります。
※調査票が書けない方もお気軽に
建設産業課にご連絡下さい。

専門家による耐震診断を受けましょう!!

「静岡県耐震診断補強相談士」が富士川町から派遣されます。

- 「静岡県耐震診断補強相談士」とは、静岡県が主催した講習会を受けた設計士又は大工さんです。
- プライバシーを守り、営業活動もしませんので安心して耐震診断を受けられます。

専門家診断の結果、総合評点が0.7未滿と診断された住宅は耐震補強等の補助制度が利用できます。

素晴らしい富士山の景色と一緒に走ろう！ 第12回ふじかわキウイマラソン

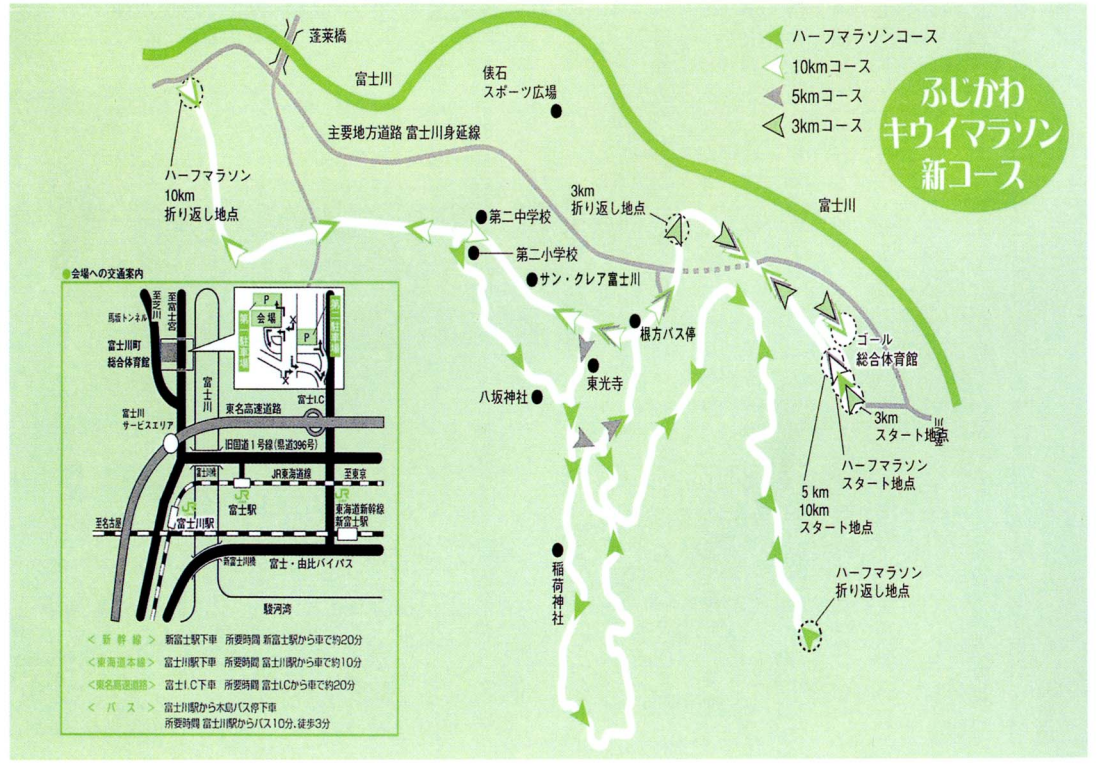


参加申し込みの受付は、すでに七月二十三日(火)より開始しています。申込用紙等につきましては、富士川町総合体育館までお問い合わせください。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

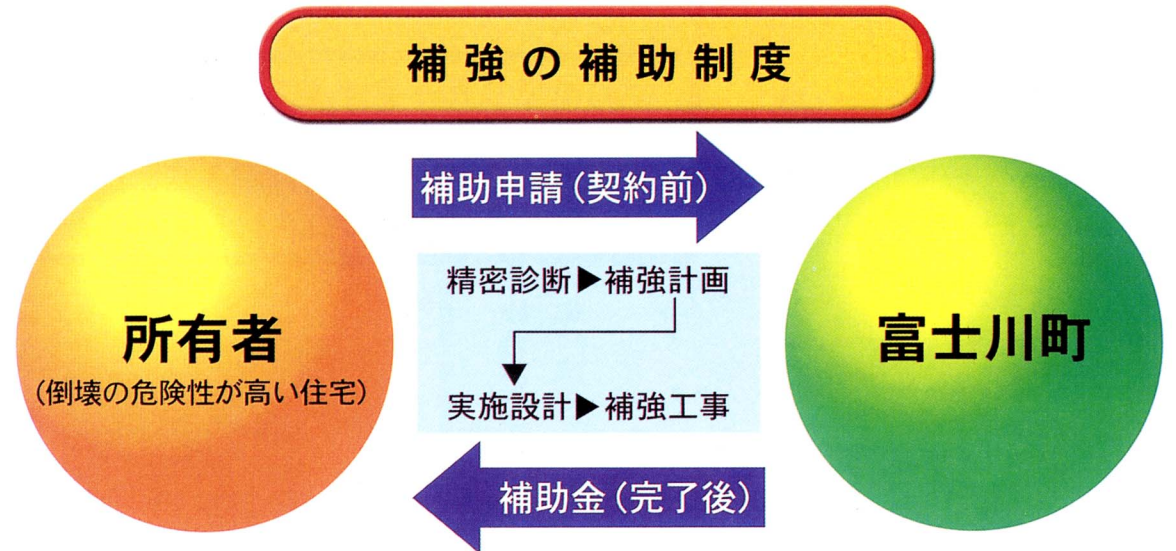
※富士川町ホームページでもキウイマラソンの情報を見ることができます。こちらをご覧ください。ホームページのアドレスは次のとおりです。
<http://fujikawa-cho.com/kiwi>

- 日時 十一月十七日(日) ※雨天決行
- コース 木島信号前スタート→南松野地内→北松野大北地内折返し→南松野矢所地内→農免農道室野地先折返し→総合体育館ゴール
- 種別 ハーフマラソン 10km・5km・3km
- 受付・開会式・閉会式 富士川町総合体育館駐車場
- 日程
 - ▼受付 七時～八時五十分
 - ▼開会式 八時五十分～
 - ▼スタート
 - ハーフマラソン 九時四十五分
 - 10km 九時五十五分
 - 5km 十時
 - 3km 十時五分
 - ファミリィ 十時四十分
- 参加資格 一般アマチュア競技者で健康な方
- 参加料
 - 一 一般 二千五百円
 - 一 高校生以下 一千五百円
 - 一 ファミリィ 二千五百円
- 申込み締切 十月十一日(金)
- 申込み方法 申込用紙に必要事項を記入の上、最寄りの郵便局の窓口で、参加料を添えてお申し込み下さい。

申し込み・問い合わせ先
富士川町総合体育館内
「ふじかわキウイマラソン実行委員会事務局」
☎〇五四五―八一―二二二
〒四二一―三三〇四 富士川町木島八九一



木造住宅耐震補強助成制度 木造住宅の補強に補助



1. この補助制度の対象となるのは次に該当する場合です。
 - ア 昭和56年5月31日以前に着工した木造軸組工法の住宅 (賃貸住宅を含む)
 - イ 耐震診断の総合評点0.7未満の住宅を1.0以上に補強する場合
2. 補助額は、30万円/敷地を上限とします。
3. 木造住宅耐震補強助成制度の問い合わせ
補助申請の様式、補助対象など、詳細は、下記へお問い合わせ下さい。

富士川町役場建設産業課 電話番号 0545-81-4809

利子補給制度

昭和56年5月31日以前に着工した木造軸組工法の住宅で、耐震診断の総合評点0.7未満の住宅を建て替える場合は、**低利融資制度 (静岡県個人住宅建設資金：TOUKAI-O型)**を利用できます。
詳細は、公庫取扱い金融機関にお問い合わせ下さい。

松野地区にある町立第二幼稚園（犬塚園子園長）では、「にこにこぐんぐん 遊ぶ子」を園の目標としています。その達成のための一つとして、いろいろな人とふれあい、親しみの気持ちを持つことのできるような取組を行なっています。

その具体的実践として、地域の人たちとの様々な交流を行なっていますが今回、高齢者の方々とのふれあいの様子をご紹介します。



「地域の人たちとの交流」活発に
～子どもたちに感動とふれあいを！～

「生き生き老人クラブ」のおじいさん、おばあさんと一緒に遊んだり、おむすびを作ったりしたよ！

踊ったり、ゲームをして
楽しかったよ！！

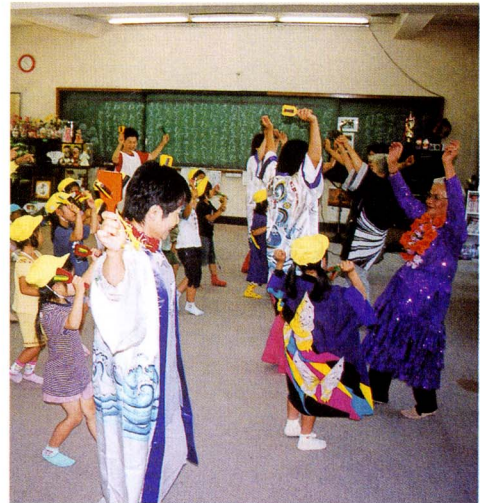
去る六月十九日には、松野老人憩いの家を訪れ、そこを普段利用される地元の「生き生き老人クラブ」の皆さんとの交流会が行なわれました。

最初は、子どもたちが「子どもちゃつきり節」を踊ったり、童謡「めだかの学校」、「かたむり」の歌や手遊びを披露しました。観ていたおじいさん、おばあさんたちの拍手に子どもたちは大張り切りでした。

次に、子どもたちの踊りのお返しに、おばあさんたちの踊り（ジギスカン）が披露されました。子どもたちも、軽快な音楽に合わせて、貸してもらった紫色の衣装を身にまとい、手に鳴子を持って、おばあさんたちと一緒に踊りました。初めてでしたが、なかなか上手でした。

じゃんけんゲームは、勝つと肩を叩いてもらいます。おじいさんやおばあさんに肩を揉んだり、叩いてもらった子どもたちは大喜びでした。

子ども「百十六回もやった！」
おばあさん「何がだい？」



ジギスカンを踊りました！

教師「肩たたきをそれだけやってみたいですよ」
おばあさん「すごいねー」
ほめてもらって、子どもたちは嬉れしそうでした。

おいしいおむすびができた！

昼食のおむすび作りは、おじいさんやおばあさんたちの指導を受けながら行ないました。ハテーブルに分かれて座った子どもたちは、おじいさんとおばあさんたちが用意してくれた、梅干しとおかか、おにぎりを作ります。

初めて「おむすび作り」に挑戦する子どもたちに、おばあさんたちは「ほら、手に水をつけなきゃご飯がくっつくよ」などと言いながら、手を添えておにぎり作りを手伝ってくれました。

自分で作ったおにぎりはおいしいのか、五個も食べた子がいました。お腹は大丈夫だったかな？

食事中も、和やかに会話が絶えません。おじいさんが「手についたご飯粒やテーブルに落とした物は食べちゃえ」などと話すのを子どもたちは素直に聞いていました。そして、食事が終わると、子どもたちから、おじいさん、おばあさんたちを誘って憩いの家周辺を散歩しました。

憩いの家の裏にある神社では、こんな会話がありました。
子ども「ねえ、お賽銭箱ってあるでしょ。あのお金は何に使うの？」
おばあさん「神様の道具が壊れた時に直すのに使うんだよ」
子ども「そうなんだ」

子どもたちは、いろいろなことを、おじいさんやおばあさんたちから教えてもらったようです。今後も伝承遊びなどで、クラブの人たちと交流を深めていく予定ですが、

第二幼稚園では、こうした高齢者との交流のみならず、第二小・中学校の児童・生徒などとも交流を行っています。これは、少子化

やゲーム機の普及、熟練い等によって、人との関わりが減り、地域社会に対しても関心が薄れてきている状況の中で、自分の生活に関係の深いいろいろな人たちと少しでも親しみの気持ちを持てるようにと考えているからです。

地域の皆さんには、今後このような取り組みにご協力をよろしくお願ひしたいと思います。



しょうぶや
菖蒲湯に入っつ、
頭が良くなっつやっつた！！

「生き生きクラブ」の皆さんとの交流会に先立ち、五月一日には老人憩いの家の大浴場で菖蒲湯に入りました。

菖蒲湯は、古来、邪気を払い子供の健康と成長を願って、浴槽に菖蒲を入れて沐浴したことになんていいます。

菖蒲湯に入った子どもたちは、「菖蒲の葉が」とんがってチクチクする、「いいにおい」、「いい気持ち」といった



初めてのにおにぎり作りは、上手にできました。
肩をたたいて、よろこばれました。



二幼の園児たちです！！

第46回町民体育大会が行われます



(※写真は昨年の大会のものです。)

スポーツを通して、みんなで楽しく健康づくりを進めよう！



★競技方法

区対抗とし、区は例年通りの十八区とします。

◎陸上競技種目
各種団体対抗リレー

◎その他
三輪車競走 ・まだまだ若い市町村駅伝町代表者紹介

★競技種目

◎区対抗得点種目

- ・親子二人三脚リレー・順送球
- ・六三リレー ・たるころがし
- ・ファミリリレー ・百足リレー
- ・つなひき ・年齢別リレー
- ◎区対抗レクリエーション種目
- ・障害物競走 ・みんなでジャンプ
- ・富士川渡し ・パン釣りリレー
- ・レクリエーション順送球

★その他

- ・木島、松野方面には例年通りマイクロバスの運行を行います。
- ・一般駐車場は、中央公民館駐車場及び河川敷タンク道路を予定しています。

★会 場
町立第一中学校グラウンド

★期 日
十月六日(日)

※雨天中止
開会式 午前八時
競技開始 午前九時

◎問合せ先／富士川町総合体育館
☎八二二二二

スポーツで大活躍

八月に茨城県で開催されました全国高校総体及び磐田市で開催されました全日本高校女子サッカー選手権大会、熊本県で開催されました全国中学総体に出場しました、当町在住の高校生と中学生をご紹介します。それぞれ持てる力を十分に発揮してくれました。



走り高跳びで1m90を跳んだ福良さん ▶

今後の活躍が期待される吉川さん



▶ 今大会でアシストを決めた加藤さん

《全国大会出場者》

- 全国高校総合体育大会(陸上 走り高跳び) 福良 翔 (富士高一) 中野台区
- 全日本高校女子サッカー選手権大会 加藤麻里枝 (吉原高三) 小池区
- 全国中学総合体育大会(サッカー) 吉川慶太郎 (東海大一中二年) 東町二区

まちのびきょうと



ふじかわ夏まつり

8月3日、第16回ふじかわ夏まつりが河川敷の広場で開催され、町内外の9グループによる総踊り大会や約1,500発が打ち上げられた花火大会などが行なわれ、大いに盛り上がりました。



平和への誓い、新たに

終戦記念日の8月15日、室野区の愛宕山平和記念碑前で、遺族会、郷友会などの関係者が参加して、平和祈念式が行われました。



工事が進む第二東名を見学しました

8月1日、松野地区で工事が進められています第二東名高速道路の富士川橋や高架橋、富士川トンネルを、日本道路公団富士工事事務所の担当者の説明を受けながら、第一小学校の児童23人が見学を行いました。



木島投げたいまつ

8月16日、木島区の富士川河川敷においてお盆の川供養の行事である「投げ松明」が行われました。当日は、夜店や花火大会も行われ、大勢の人たちで賑わいました。



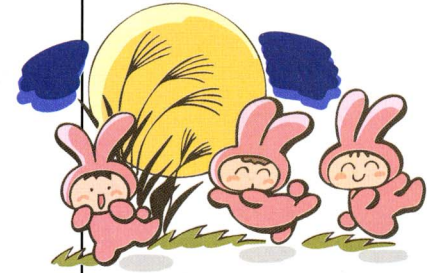
川にごみを捨てないで！みんなのマナーです

川にごみを捨てないで！ きれいな町にしよう！

岩湖の吉津区内にある日軽金放水路から取水しています中之郷用水は、各地域で定期的に清掃を行なっていただいています。ところが、この用水路にごみを捨てる方がいるようで、日の出町地先にあるスクリーンに写真のようなごみが溜まっています。

ぜひ、ごみを捨てる人がいない、明るくきれいな町づくりにご協力ください。

福祉情報ボックス



問い合わせ先
役場健康福祉課
 ☎ 81-4808

平成十四年度介護保険料の決定と納入方法について

本年九月以降の介護保険料は平成十三年の所得金額によって決定されます。介護保険で徴収する保険料は、下表のように五段階に分かれています。

本算定にて保険料額の変更があった場合は、九月以降の保険料徴収の際に調整します。

本算定後の介護保険料額については、九月十八日以降、ハガキにてお知らせします。

介護保険料の納入方法

介護保険の納入方法には**普通徴収と特別徴収**があります。

①普通徴収は、町で発行された納付書もしくは口座振替にて納めていただきます。

段階	概要	年間保険料
第1段階	生活保護受給者及び高齢福祉年金受給者であって世帯全員が町民税非課税世帯の場合	16,110円
第2段階	世帯全員が町民税非課税世帯の場合	24,160円
第3段階	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税の場合	32,220円
第4段階	本人に町民税が課税されていて、合計所得金額が250万円未満の場合	40,270円
第5段階	本人に町民税が課税されていて、合計所得金額が250万円以上の場合	48,330円

②特別徴収は、年金より天引きされます。天引きされた介護保険料は社会保険庁及び各組合連合会を通して町に納入されます。

現在、「地域保健福祉計画」は、住民意識調査、地区住民懇談会、福祉関係団体・機関のヒアリング、計画策定作業部会を経て、政策ワーキンググループによる計画策定作業が行われています。この政策ワーキンググループとは、社協職員や行政職員等保健・福祉関係の専門家、研究員に加え、作業部会の公募による住民の方を含む計十五名が、今まで集められた皆さんの声を整理し、計画案まで作成

【第八回】学生の立場からみた地域保健福祉計画

富士川町地域保健福祉計画 策定作業に関わって

私は富士川町の住民でも、町職員でもありません。昨年の夏の富士川町地域保健福祉計画地区住民懇談会から計画策定作業のお手伝いをさせていただいている日本福祉大学の学生の一人です。

今回、町民ではない私が「富士川町地域保健福祉計画」の策定作業に関わっている中で感じたことを、誠に勝手ながらお話しさせていただきます。

現在、「地域保健福祉計画」は、住民意識調査、地区住民懇談会、福祉関係団体・機関のヒアリング、計画策定作業部会を経て、政策ワーキンググループによる計画策定作業が行われています。この政策ワーキンググループとは、社協職員や行政職員等保健・福祉関係の専門家、研究員に加え、作業部会の公募による住民の方を含む計十五名が、今まで集められた皆さんの声を整理し、計画案まで作成



角野雅美さん

この中で私が実感したことは、町全体の大きいことだけでなく、専門家でなくても、自分の住んで

毎日何気なく食べているものから、子ども達は成長していきます。しかし、最近「朝食はとらない」「ジュースだけ」という子どもが増えています。これではよくないですね。学校でフラフラしてしまい、気分が悪くなるばかりでなく、成長に必要な栄養が不足してしまいます。

今回は、朝食でも簡単に作れるメニューを実習に取り入れてみました。どの子どもも楽しみながら調理しており、「早く作ろうよー」と、わいわい賑やかなこと。

しかし、包丁を危なげに持っている子を見ると、つい手を出してしまいそうになります。いかに子どもにやらせるかという難しさを知りました。子どもは味見やお手伝いが大好きです。「忙しいから」と面倒くさがらず、是非お料理を親子で一緒にやってみましょう！

●小学生の調理実習をしました！
 ～児童保育の調理教室、親子料理教室より～

若鮎グループからのお知らせ

する、という住民ニーズの政策化を行うものです。この段階を終えると 実施計画、計画進行・評価へと進んでいきます。

私が「富士川町地域保健福祉計画」策定作業に関わらせていただく中で、皆さんが富士川町に様々な思いを持っておられることや、町内で活発に活動をされている多くの皆さんがいることを知りました。そのようなことを知る場が計画策定過程でありました。

みんなでつくる、住みよい町を

今後の素案作り、それを受けての実施計画策定作業、事業実施へと展開していきます。皆さんの参加と行動が計画につながり、計画実施では地域のさまざまな人と協力して地域をつくるっていくことになると思います。また、地域に住む住民として、地域に関わる一つの機会としての「富士川町地域保健福祉計画」ともいえるような気がしています。

いろいろな勝手なことを述べさせていただきましたが、今後も微力ながら計画策定に参加させていただきます。

(日本福祉大学大学院生 角野雅美)

いる町内や地区で、日ごろ思っていることをまずご近所や身近な人たちと一緒に話をする場を持つということの大切さでした。こうしたことが、富士川町をより良い町へと変えていく一歩なのではないかと思えます。即解決には至らないかもしれませんが、答えが見つからないかもしれません。しかし、たった一人の声でも、声を上げ、誰かと共有していくことで解決策は広がり、富士川町の一人一人の生活がより良くなっていくのだと思います。



健康センターだより

9/24～30「結核予防週間」 気をつけて!! 結核感染者が増えています

結核は、かつて「亡国病」と恐れられていましたが、戦後医療や生活水準の向上のおかげでずいぶんと少なくなりました。ところが、近年、年間4万2千人の患者が新たに発生し、3千人近くがこの病気で命を落としている状況となっています。しかも最近その結核の減り方が鈍くなっていて、かつ重症で発病する人が目立つようになりました。

これは、一つには昔結核に感染を受けた高齢者の人口が増えたことと関係がありますが、その高齢者の中に結核の発病を促すような余病を持った人が多いこと、その他健康にあまりにも無関心な人が多いこと、医療の現場で結核が忘れがちなこと、なども重要な要因と考えられます。

《結核予防のポイント》

- ①赤ちゃんは早めにBCG接種を
- ②日頃の健康チェックを（せきやたんが2週間以上も続いたら早めに医療機関へかかりましょう）
- ③家族や友人・同僚が結核にかかったら進んで検診を受けましょう
- ④禁煙・節煙に心がけましょう

町では9月26日に、住民結核検診を追加で行います。5月に受けられなかった方や、今年まだ結核検診を受けていない19歳以上の方は、必ず受けるようにしましょう。9月上旬に対象者へ受診票を配布する予定ですが、お手元に届かない方は保健センター（☎81-4807）へご連絡下さい。

◆◇ 今月の各種相談日 ◇◇

◆巡回精神保健総合相談
 精神的な病気、思春期の問題、老人性痴呆、アルコール問題などの相談を行います。
 （※原則として予約してください。）

日時 9月24日(火)
 9:30～11:00 13:30～15:00

会場 保健センター
 申込み 富士川町保健センター
 (☎81-4807)

◆精神保健福祉相談

日時 9月25日(水) 13:00～

会場 県中部健康福祉センター

内容 ストレスによる悩み、精神的な病気かどうか等について、精神科医師が担当します。

申込み 電話で (☎0543-67-1144)

◆エイズ検査・相談

日時 9月18日(水) 9:00～11:00

会場 県中部健康福祉センター

内容 検査は匿名で受けることができます。相談・検査希望者は事前に連絡をしてください。

申込み 電話で (☎0543-67-1140)

◆骨髄ドナー登録

日時 9月24日(火) 10:00～11:00
 10月8日(火) 10:00～11:00

会場 県中部健康福祉センター

申込み 希望者は事前に連絡して下さい。
 (☎0543-67-1140)





公民館インフォメーション

■ 新着図書・ビデオ情報 ■

▼ 児童図書 ▼

あめふりのおおさわぎ デイビッド・シャノン/作
アンソニー 茂市 久美子/作
おかあさんになったアイ 松沢 哲郎/著
おはようのプレゼント アンドレ・ターハン/作
きつねのルナル レオポルド・ショヴォー/編
救急医、世界の災害現場へ 山本 保博/著
ささやかな魔法の物語 村山 早紀/作
ヒロシマのいのちの歌 鈴木 ゆき江/作
ふたごのルビーとガーネット ジャクリーン・ウィルソン/作
ぼくとアナン 梓 河人/著
まいごのフォクシー (大型絵本) イングリ・ドーレア/文・絵
虫屋の虫めがね 田川 研/著
よみがえれ白いライオン マイケル・モーバーゴ/作
ライオンのへんないちに あべ 弘士/作 ほか

▼ 一般図書 ▼

生きるための闘い 曾野 綾子/著
老いてこそ人生 石原 慎太郎/著
大野晋の日本語相談 大野 晋/著
陰陽道 (呪術と鬼神の世界) 鈴木 一蔵/著
男装の麗人 村松 友規/著
てるてる坊主の照子さん上・下 なかにし 礼/著
信長を撃つ (はじ) いた男 南原 幹雄/著
花 林 真理子/著
花火屋の大将 丸谷 才一/著
ひと皿ごはん 渡辺 有子/著
ベッカム (すべて美しく勝つために) デイヴィッド・ベッカム/著
道の駅ハンドブック 東日本・西日本 国土交通省
道路局国道課/監修
南の息 青野 聡/著
リサイクルでつくる行事・イベントおまかせグッズ 今北 真奈美/著 ほか

▼ ビデオ ▼

さらば、わが愛
始皇帝暗殺
宋家の三姉妹
ジェラシック・パーク3
拳銃無宿 1~6
パール・ハーバー
猿の惑星
A. I.
七人の侍1
用心棒
トムとジェリーの大冒険
ハリイ・ポッターと賢者の石
となりのトトロ
ドラえもん/のび太の恐竜



特別公開講座(後期) 受講生募集

富士常葉大学の先生をお招きして開催される特別公開講座(後期)の受講生を募集しています。

富士川断層と東海地震

徳山 明先生 重川希志依先生 井野盛夫先生
11/ 5(火) 地震と災害(阪神・淡路大震災で何が起きたか) (徳山先生)
11/12(火) 富士川断層・東海地震の地学 (徳山先生)
11/16(土) 富士川断層と周辺の地質 (野外)
9: 00AM~3: 00PM (徳山先生)
11/26(火) 地震と社会 (重川先生)
12/ 7(土) 東海地震に備える (井野先生)

欧米の今と日本の未来 — 21世紀の生活提案 —

松田美夜子先生
10/23(水) ようこそツェルマット(スイス)へ
— 循環型社会を実現させたまち —
11/ 6(水) 私とごみとの出会い
— すてきがいっぱいエコライフ —
11/13(水) 廃棄物関連法(日本)と先進企業の取り組み
11/20(水) 欧米のリサイクル文化
12/ 7(土) みんなで考える私たちのまち
— 日本の先進都市の取り組み —

富士山の野外観察

佐野貴司先生
10/ 5(土) 宝永山と太郎坊巡検 (野外) 9: 00AM~3: 00PM
10/12(土) 青木原の溶岩、大室山と氷穴、溶岩樹形 (野外) 9: 00AM~3: 00PM
10/19(土) 富士山の火山活動
11/ 9(土) 大淵丸尾溶岩等巡検 (野外・富士常葉大学) 9: 00AM~3: 00PM
12/ 7(土) 他の火山の噴火活動(岩淵火山・伊豆火山等)

受講料は1講座3,000円、募集人員は各講座20人です。会場は富士川町中央公民館(野外研修は集合場所)、講義時間は通常午後7時~9時(野外研修は午前9時~午後3時)ですが、12月7日は午後1時からです。締め切りは9月29日(日)となります。お問い合わせは富士川町中央公民館(0545-81-2333)まで。
*会場や日時は変更になる場合があります。

戸籍のまじり 7月21日~8月20日届け出分(敬称略)

区名	氏名	保護者	区名	氏名	年齢
相生町	柳下 真寛	由雅	木島	佐藤 君子	95
相生町	宮田 桃華	真吾	舟山町	花田 恒雄	69
上町	齋藤 拓海	俊二	坂下	後藤 久子	74
旭町	石川 蔵人	純	堺町	松本かね江	85
新町本町	塩坂 海成	浩一	宮町	浦田 禎一	69
四十九町	鈴木 姫織	教世	小池	高石 カン	94
宮町	竹内 甲至	甲成	大楽窪	小林登女次	88
宮町	佐藤 夏里	芳健	東町二	太田恵美子	72
富士見町	望月 渉流	崇久	東町二	尾崎よし子	81
中野台一	池田 伊織	隆信	南町一	錦織 常雄	87
			清水町	谷口善太郎	72
			大北町	吉田しめ子	88

総合相談

◇地域福祉センターにおける
●人権・行政・交通・心配ごと相談
九月二十日(金)
午前九時三十分~午後三時

●法律相談
九月は予定がありません。

●結婚相談
九月二十四日(火)
午前九時三十分~午後三時

◇サン・クレア富士川における
●人権・行政・交通・結婚・心配ごと相談
十月十一日(金)
午前九時三十分~午後三時

◎問合先/町社会福祉協議会
☎八二〇二九四

俳句

文協花影句会

寺庭に灼けても笑う布袋さま
汗のシャツ孫の手借りてぬぎにけり
蟬時雨息つく暇のありしかな
水音に人知れず咲く雲切草
納豆を無心に練るに朝の蟬
それぞれに掻き雑せているかき氷
甚平の肩に匂へり貼り葉
年忌終えネクタイ緩める夏座敷
芋の露顔を写して落ちにけり
高原の雲の夕立つ速さかな
待ちきれず初採り茄子にさされけり
玄関の履物揃える裸足の子
わんぱくが蟹にはさまれ大声す
長風呂にレモン浮かせて暑氣払い
土用の日娘夫婦と飲み放題
水風呂に金魚になったとしゃぐ孫
血流川の岸に尾を振る黄鶺鴒

新町 秋山 光恵
新町 山本まさ子
新町 岩城 和子
幸町 影山 節子
新町 小永井敦子
新町 中村 成子
東町一 太田 悦子
東町二 井上 良子
宮町 山島 恒子
中野台 羽生 節子
中野台 窪田 晴美
富士見町 木伏 節子
富士見町 佐野 旦子
八幡町 高岡 恵子
南町一 鈴木悠紀子
南町一 市川まち子
南町一 錦織 史江

お母さんの



ピーマンとにんじんの みそきんぴら

☆材料(四人分)
ピーマン6個、にんじん2/3本、赤唐辛子の小口切り一本分、ごま油、みそ、酒、みりん、しょう油

☆作り方
①ピーマンは縦半分、にんじんは皮をむいて長さ4センチに切り、縦に3センチに切つてから細切りにする。
②フライパンに、ごま油(大さじ1)を中火で熱し、ピーマン、にんじん、赤唐辛子を入れて、しんなりするまで炒める。みそ(大さじ3)を加えて全体にからめ、弱火にして、酒(大さじ1)、みりん(大さじ2)、しょう油(小さじ2)を加え、全体にからめて火を止める。
ビタミン豊富なピーマンとにんじんを炒め、みそをからめます。彩りもよいので、お弁当の副菜にも。
オレンジページクッキング
二〇〇一より
(女性の会 清)

9月の納期のおしらせ

項目	納期	金額
固定資産税	三期分	9/30
国民健康保険税	三期分	9/30
介護保険料	三期分	9/30
下水処理場使用料	三期分	9/30
水道料	八・九月分	9/30

忘れずにお願ひします。

シリーズ町の文化財 NO.6

木島青面金剛立像

この像は現在、木島区円通寺下にある庚申堂に安置されています。像は高さ三九センチの木造、彩色のある立像で、小型ですが容姿が整っています。像の背面には造立文が彫刻されています。

これによると慶安四(一六五二)年に助左衛門という人が本願(発起人)となり、円通寺の檀信徒が寄進、安置したと記されています。この青面金剛は庚申信仰の本尊として崇められていました。このことから、江戸時代初期に木島村で庚申信仰があったことが伺われます。

庚申信仰とは、中国の道教をもとに密教、神道といった日本民間



問い合わせ先

富士川町教育委員会
☎ 81-4814

の信仰、習俗を合わせて生まれた複合的な信仰です。道教の教えで

は人間の体内に三尸と呼ばれる虫がいて、人間の悪行を監視し、庚申の晩に人間が寝ると体内から抜け、天に上り天帝に報告するといわれました。悪業を報告された人間は早死すると信じられていたようです。このため身を慎んで夜

明かしをし、三尸に悪行を報告させないようにすることが信仰の目的でした。日本には平安時代に伝わりましたが、身を慎むとの教えのほが、眠気覚ましのため、双六や歌会などの遊び、酒宴など賑やかに夜を過ごしたようです。この風習は明治まで続きました

が、それ以後は徐々に簡素化されていきました。

まちかどトピックス

こども県議会に参加しました！
身体の不自由な人も
自由に生活できるようなまちにしよう

八月二十一日の「県民の日」に、「こども県議会」が開催されました。県下七十四市町村から一人ずつ選出された小学生県議が、「みんなで考えよう、二〇一〇年のしずおか」をテーマに活発な論戦を繰り上げました。当町からは、第二小学校六年の佐野雅さん(富士見町区)が参加しました。佐野さんは、「私の希望する街づくり」と題して、身体が不自由な人や赤ちゃんを連れた人などだれでもが住みよい町にしていくべきであると、提案しました。



石川県知事と県議会の壇上で写真を撮りました

一里塚

旬の物を楽しんで、食べたい!!

飽食時代といわれる今日、欲しいと思う食品を手軽に手に入れることができます。例えば、冬野菜の大根を一年中見かけ、今が旬のスイカもビニールハウスの普及により、いつでも楽しむことができます。

今では、こうした光景が当たり前となってしまいました。便利になったとも言えるのですが、逆に失ったものも大きいのではないのでしょうか。俳句の季語にみられるような季節感といったものが薄れてきているように感じます。

一年中食べたいものをいつでも食べるのと、季節ごとに楽しむ食べ方。さて、みなさんはどちらに魅力を感じますか？

(Y・N)

まちのメモ

平成14年9月1日現在

人口	17,487人
男	8,542人
女	8,945人
世帯数	5,309世帯

広報ふじかわ

9月号 No. 494
2002. 9. 11

発行/富士川町総務課 ☎0545-81-4800 FAX0545-81-2710
〒421-3305 静岡県庵原郡富士川町岩淵121番地
ホームページアドレス <http://www.fujikawa-cho.com>
電子メール homepg@town.fujikawa.shizuoka.jp
印刷/黒船印刷株式会社